



令和臨調「超党派会議」が中間報告

「統治構造・政治改革」など4部会

自民、立憲、維新、公明、国民の超党派の与野党国會議員有志85人で組織する令和臨調「超党派会議」（正式名称「日本社会と民主主義の持続可能性を考える超党派会議」）は5月27日、これまで議論を重ねてきた「統治構造政治改革」、「経済財政・社会保障」、「人口減少・地域国土構想」、「科学技術イノベーション」のテーマ別の4部会が「中間報告」を公表した。

2023年4月、「日本社会と民主主義の持続可能性」をキーワードに、日本社会の人的・知的・制度的な基盤を少しでも豊かにし、次の時代に引き継ぐという令和臨調の活動趣旨に賛同する与野党国會議員85人が超党派会議を組織した。昨年からは四つのテーマ別の部会を設けて議論を重ね、このほど、「中間報告」がまとまった。

この日の報告会は都内で開かれ、令和臨調や超党派会議の関係者、報道関係者など200人が集まった。

まず、小淵優子超党派会議筆頭代表世話人が開会のあいさつを行った。（写真上）「2024年春に四つの部会が立ち上がり、それぞれ10回から20回の会議を重ねている。超党派での合意は難しく、しかも、この間に衆議院選挙を挟んだが、めげずに議論を重ねた。超党派会議の主な目的は、日本が抱える課題について問題意識を共有し、合意形成をするための基盤をつくることだ。今回の中間報告が合意形成の基礎作りの一つになり、日本の未来を繋ぐきっかけになればと思う」と述べた。

この後、茂木友三郎令和臨調共同代表が来賓あいさつを行った。（写真右下）「四つのテーマ別の部会では、平日の夜に会合を開催し、議論を重ねてこられたと伺っており、心から敬意を表する。今、世界は歴史的な転換期を迎えており、世界各国で民主主義と経済社会の持続可能性が問われている。党派を超えた国會議員が、これ以上の先送りや許されない諸課題と正面から向き合い、合意形成を目指す試みは極めて意義があり、先行き不透明な今日の政治の中で「縷の希望である」と述べた。



熟議と効率の両立する国会改革

第1部会「統治構造政治改革」が取り組んだテーマは、「熟議と効率の両立に向けた国会改革の早期実現」だ。

30年ぶりの少数与党内閣下において、与野党はともに責任を共有し、新たな国会の創造に向けて知恵を出し合い、改革に取り組む必要がある。改革のキーワードは「熟議の深化」と「効率性・合理性」である。その両立を可能とする国会改革が国民から求められている。

提言は、今国会中からでも取り組むことができる課題に絞った。また、同時にこれらの改革と分かちがたい関係にはあるものの、今後さらに検討を要する課題について併せて言及した。

具体的には、提言では、「効率的で合理性ある国会運営」について10項目を示し、「熟議の深化に向けた国会運営」について12項目を示した。今後の更なる検討課題については、通年国会の検討など5項目を示した。

経済社会の持続可能性の維持・向上を

第2部会「経済・財政・社会保障」は、日本国民ならびに日本社会にとって中長期的に重要な課題について、政治的論争の対象とすることなく党派を超えて議論すべきとの考えの下、経済・財政・社会保障をテーマとし、経済社会の持続可能性の維持・向上に向けて議論を重ねてきた。現段階で、参加者が特に強い問題意識を共有した三つの課題について議論している。

一つ目の経済と財政では、経済成長と財政健全化の両立を目指すことと、経済・財政に対する市場の信頼の確保を議論。二つ目の財政と社会保障では、経済・財政・社会保障の将来像の見える化と、それを実現する財政推計組織の創設の検討について議論した。

三つ目の社会保障と経済では、全世代が活躍できる社会を実現し、現役世代の社会保険料負担の軽減を進めることの重要性を確認した。

国のかたちをリ・デザイン

第3部会「人口減少・地域国土構想」部会の中間報告のタイトルは、「日本をリ・デザインする」だ。明治以来の日本の国のかたちを大転換し、明治維新で目指した「近代国家」確立のための「国のかたち」から、世界のフロンティアを走る「未来国家」確立のための「国のかたち」へデザインし直すことを提案している。

提言項目の一つ目は、「首都のリ・デザイン」で、首都機能移転の議論再開や、地方ブロック中心都市の経済社会機能の強化、東京のリ・デザインなどを盛り込んでいく。

二つ目は「国土のリ・デザイン」で、国土活用・管理法の制定や広域連携強化と地域生活圏の形成、森林・農地など滞留不動産の「所有」から「活用」促進、離島活性化による領海等の保全を掲げている。

三つ目は豊かな暮らしへの「リ・デザイン」で、地域の困りごとと解決による「暮らし」で、生活環境の実現や「地域居住、多地域居住等の促進による」「新たなふるさと」創造などを示した。

20項目の主要論点を整理

第4部会「科学技術イノベーション」では、「新しい指摘」や「独自の洞察」、「今後の社会・政策に影響を与えるポイント」を厳選して、全体を俯瞰しながら重要度や新規性の高い内容を中心に20項目を整理した。

例えば、「21世紀は科学技術と政治経済が不可分という認識の共有」や、「日本のリスク過敏」が経済停滞を生む可能性、「知財技術が大企業に『塩漬け』されてベンチャーに流れない」「先手の立法がイノベーションを促進する可能性」など。

また、研究は「真・暗な部屋で猫を探す作業で、粘り強さと感性が重要」や「6.3:3.4:X構想」…大学院こそ世界トップ人材を集める場に「など大学や大学院の役割を考えるポイントもある。

これらの20項目は、全体を通して、今後の議論の軸となりうるポイントであるとしており、引き続き、日本の科学技術・イノベーション力の向上に向けた議論を続ける方針だ。



最後に、大島理森超党派会議特別顧問（元衆議院議長）が閉会あいさつを行った。（写真右）「民主主義は、権力闘争が基本にあり、議論による統治とも言われる。民主主義の行き過ぎが世界中に現れている。今回の中間報告の発表を聞き、分断ではなくて、包摂の姿を感じるとし、議論をしつつも、合意形成をしようという努力は、日本の民主主義の姿だ。明日から今をどう考えるか」という視点に立った議論であり、素晴らしい中間報告だった。心から敬意を表したい」と話した。

「統治構造・政治改革」部会

第1. 趣旨

30年ぶりの少数与党内閣下において、与野党の垣根を越えて国民の信頼と負託に応え得る新たな国会審議運営の在り方をめぐり模索が続いている。

与野党はともに責任を共有し、新たな国会の創造に向けて知恵を出し合い、改革に取り組む必要がある。

改革のキーワードは「熟議の深化」と「効率性合理性」である。その両立を可能とする国会改革が国民から求められている。

われわれ、超党派会議「統治構造政治改革部会」は以上の認識のもと、党派を超えて議論を重ねてきたが、ここに一定の成案を得るに至ったので中間提言を公表する。

提言は、今国会中からでも取り組むことのできる課題に絞った。同時に、これらの改革と分かちがたい関係にはあるものの、今後さらに検討を要する課題について併せて言及した。

ことに、衆議院、参議院の在り方、役割、両院関係の見直しに関する本格的な検討は、実効性ある国会改革を実現するためには避けて通ることのできない課題であり、今後、超党派の衆参両院議員で構成する当部会で引き続き検討を行い、成案をめざすことを付記する。



【第1部会】（左から）奥野総一郎事務局長、藤田文武共同座長、木原誠二共同座長、菊田真紀子共同座長、谷合正明参議院議員、伊藤孝恵参議院議員

第2. 提言

1. 効率的で合理性ある国会運営

① 予算案及び内閣提出法案について、議院運営委員会理事等における審議日程協議における内閣側の協議関与権の制度化等を通じて、国会召集にあたり予め日程を明らかにし、見通しの立った計画的・合理的な審議スケジュールの確立と充実した熟議の両立可能性を促進。

② 議院運営委員会理事会及び各委員合理事会において内閣提出議案の軽重の仕分けを予め行い、合意した議案について、本会議及び委員会における審査プロセスを簡素合理化。本会議で趣旨説明質疑を要求するものを除き、いわゆる「吊るし」は自粛し速やかに委員会付託。野党に対案がある場合は同時に審査。

③ 速やかな質問通告の実施。

④ 常任委員会の定例日については、すべての内閣提出法案が通過した後を含め原則委員会を開催。なお、衆参両院間で定例日が重なること等を調整。

⑤ 計画的な審議と党首討論等の活用を前提に、内閣総理大臣の国会出席を限定。（例示、本会議では、政府演説質疑、二部の重要広範議案に対する質疑、議運理事会の決定に基づいた国益上重大な影響を及ぼす事件等に関する報告質疑等。予算委員会では基本質疑と締め括り質疑、理事会の決定に基づく審査を通して必要と認められた特定事案に関する集中審議、決算行政監視委員会の締め括り総括質疑など）

⑥ 国務大臣が国際会議出席、災害対応等やむを得ない事由により出席できない場合は副大臣等による対応を基本とし、定例日の原則開催を堅持。

⑦ 予算委員会における全大臣出席を見直し、質問通告のない大臣は副大臣の出席も可とする等、副大臣を積極活用。

⑧ 上記諸改革を可能とするための政務三役の在り方の見直し（国会審議活性化法成立当時の趣旨を踏まえた運用や制度の再点検と超党派合意）。なお、副大

臣については積極活用を念頭に「閣外大臣」と呼称を変更。

⑨ 委員会定足数要件の見直しや委員会審議時間設定の見直し等。

⑩ 現実の議会運営の実態に即した「先例集」の組み直し。

2. 熟議の深化に向けた国会運営

① 国家基本政策委員会合同審査会（いわゆる党首討論）は毎月1回定例開催するとともに開催方法等の在り方についても検討。また、国家基本政策委員会において、党首討論の外、各閣務大臣と各党シャドー大臣等による討論、テーマを設定した各党政調会長等の幹部議員同士による討論など、多様な討論機会を提供。

② 与党事前審査承認慣行の改善と重要法案について委員会による事前審査の仕組み作り（議案の軽重仕分けとセットで設計）について、英国が立法前審査として一部の法案について草案段階のものを委員会に提出・審査に付す仕組みを採用していること等を参考に検討。

③ 修正協議に関連するルールの確立（法案を修正する場合のルールメイキングが必要。修正案に対する質疑の在り方の見直し。国会提出後の内閣提出法案を内閣が修正しやすくするための国会法改正等）

④ 予算委員会については、省庁別審査を仕組み化する等、本来の予算案審査を充実。同時に党首討論の着実な実施や行政監視機能充実等の一連の改革を前提に、予算案の内容とは直接関係のない質問等については与野党間で扱いを協議し見直し。

⑤ 重要法案について、各委員会での逐条審査の試行（議案の軽重の仕分けとセットで設計）

⑥ 議案の軽重仕分けを前提に対政府質疑中心の運用とともに、原則議員間の自由討議など委員間討論をより活用する運用を試行。必要に応じて政府参考人招致。（憲法審査会の自由討議等を参考にアコード合意）

⑦ 議案質疑と一般質疑を交互に繰り返す仕組みを脱し、議案質疑を進めつつ、適切な行政監視機能発揮の観点から、各委員会における数日の野党日創設等により、与野党議員による行政監視機能を充実。

⑧ 統計や年月日等の、いわゆる事実確認、知識問いかけ型質問については原則政府参考人を活用。重複質問は自粛。政府側も参考人、資料提出、答弁に真摯に向き合い、与野党双方が「日程闘争国会」から「熟議の国会」への転換に協力。

⑨ 法案の束ねについては節度をもつたものとする。

⑩ 法案以外の重要テーマで、与野党間で議論し合意したものについてはレポートに取りまとめ、政府に示す仕組み等を各委員会レベルで導入（情報監視審査会の活動等の先行事例を参考に仕組み化）

⑪ 議員任期（衆議院で言えば4年間）を通じて取り組むべきテーマ（政局的なものではなく、人口減少問題等、党派を超えて取り組むべき国の中長期的課題等）を超党派合意で設定し数年の期間をかけて議論し結論を出す仕組みの導入。こうした長期的課題を持続的に検討する仕組み作りと調和させる観点から財政規律を維持する独立財政機関を国会に導入。

⑫ 熟議の国会に向け対決型からより対話型へと意識の転換をはかる観点から旧来の国会用語（例えば質疑等）を見直し「言葉遣い集」を作成。

3. 今後のさらなる検討課題

① 上記の熟議と効率的な国会運営の両立を可能とする国会改革の延長線上の課題としての「通年国会」の検討（官僚の負担軽減に留意）。

② 通年国会を検討する際、概算要求段階で立法府の意思を政府案に反映させる仕組み作りなど予算審議の在り方の改革を併せて検討。

③ 官僚の働き方改革を含め政官接触ルールに関する超党派合意の確立。

④ DXの活用を含め広く民意を国会に反映させるための仕組みの革新や緊急事態時のオンライン審議などデジタル時代の国会運営の創造。多様な人材が議員として活躍するような国会運営（物理的環境を含む）。

「経済・財政・社会保障」部会

令和臨調は「日本社会の人的・知的・制度的な基盤を少しでも豊かにし、次の時代に引き継ぐこと」を目標とし、「日本の社会と民主主義の持続可能性」をキーワードとして活動している。

その中で、超党派会議は、党派を超えた問題意識の共有と山積する諸課題に関する合意形成の促進に貢献することを目的として発足した。

日本国民ならびに日本社会にとって中長期的に重要な課題について、政治的論争の対象とすることなく党派を超えて議論すべきとの考えの下、当部会では、経済財政社会保障をテーマとし、経済社会の持続可能性の維持・向上に向けて、14回に亘り議論を重ねてきた。

現段階で、参加者が特に強い問題意識を共有した三つの課題について議論する。なお、この1年余の取り組みを通じて、経済財政社会保障について超党派で議論することの重要性を改めて認識し、内外情勢が激しく揺れ動い、まだからこそ、引き続き真摯に力強く取り組んでいくことを確認した。

【1. 経済と財政】
経済成長と財政健全化の両立↓経済・財政に対する市場の信頼の確保
① 潜在成長力を高める未来志向の投資を通じて、成長と分配の好循環を実現し、物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現することを経営運営の基本とすべきである。
② 経済成長を実現する中で財政健全化を確実に実現する方針を確認し、金利動向ならびに国際情勢が不安定になる中に

⑤ 以上の諸改革と分かちがたい関係にあり、より根幹に関わる国会改革の課題として、衆議院、参議院の在り方役割の見直し及びそれらを踏まえた両院関係（両院協議会等を含む）の在り方の見直し。



【第2部会】（左から）齋藤健事務局長、岩谷良平衆議院議員、竹谷とし子共同座長、小淵優子共同座長、堀内詔子衆議院議員、本庄知史衆議院議員、川合孝典参議院議員

あつても、我が国経済財政に対する市場の信頼を確実なものにすべきである。
【2. 財政と社会保障】
経済・財政・社会保障の将来像の見え化↓財政推計組織の創設検討
① 客観性・中立性・非党派性・独立性が担保された長期財政推計等を実現し、経済財政・社会保障のありのままの将来像を明らかにするとともに、税・社会保障料給付を含めた受益と負担全体の見える化明確化を図るべきである。
② 社会保障改革を可能な限り進めた上で、必要な負担を検討し求める中で、給付と負担のバランスを確保し、国民皆保険制度の持続可能性を維持することを通じて、

社会保障に対する安心感を高め、財政に対する国民の不安を払しょくすべきである。

③現在、OECD加盟38カ国の約8割の国で政府から独立した経済・財政に関する長期予測機能等を担う組織が設置されている。その必要性に関する議論は2008年に発生したリーマンショック後に特に顕著となり、G7では日本以外すべての国で設置済みである。我が国では、2013年の国會議員有志による提言をはじめ累次に亘り提言議論が行われてきた。現下の国際情勢も鑑み、速やかに検討を始めるべきである。

【3. 社会保障と経済】
全世代が活躍できる社会の実現↓現役世代の社会保障料負担の軽減

①社会保障の充実が経済の担い手の確保に資すること、一方、経済成長は社会保障の担い手の安定に繋がることを踏まえ、全世代が活躍できる社会の実現を推進すべきである。

②子ども子育て支援の充実に向けて、仕事と子育てを両立できる環境（育児休業給付の充実や働き方改革等）を整備しつつ、未来志向の投資としての子ども子育て予算倍増に向け、安定財源を確保しながら、支援策のさらなる充実を図るべきである。

③世代間のバランス不公平感の是正に向けて、働く現役世代の逆進的な社会保障料負担の改善を図る。諸外国の事例も参考に、マイナンバー等を活用した所得把握を充実しつつ、将来的な給付も見据え、中低所得世帯を対象とした効果的な負担軽減策を必要財源を確保しながら実現すべきである。

④年齢ではなく能力に応じて負担し、誰もが必要な時に給付を受けられる全世代型社会保障の考え方に基つき、社会保障制度全般において、支える側と支えられる側を固定化させている年齢で区別する仕組みを見直し、健康寿命が延伸していることを踏まえ、現役世代の再定義も含め、健康で意欲のある高齢者が生きがいをもって活躍できる社会を実現すべきである。

「人口減少・地域・国土構想」部会

はじめに

明治維新からおよそ160年。その前半、敗戦の憂き目をみた1945年までは、我が国は列強に侵略されないう「富国強兵」の国づくりに国土のあらゆる資源を利用し、列強に伍して「国土拡張」を目指した「国家」優先の時代だった。戦後から平成に至る後半は、戦争による廃墟からの経済を復興させるため、戦後のベビーブームを起点とする人口増加という状況を最大限に生かし、限らない拡大成長を目指した「国土利用」と、「会社」という集団でGDPの坂道を懸命に駆け上がる時代だった。

我が国は現在、人口減少、巨大地震の切迫、インフラ老朽化などさまざまな危機に直面しているが、一方、領土に加えて領海も含めれば、その国土面積は世界第6位であり、国土の7割近くを占める森林や、周囲を取り囲む海など、未だ十分に活かされていない資源が多く存在し、数多く存在する未開拓・未利用の領域には、新たな需要と成長への可能性が秘められている。

私たちは人口減少が加速する時代を迎えているが、集団での成長の先にある「個人」のウェルビーイングを実現する、真の「成熟社会」を実現すべき時を迎えている。そのため環境負荷低減や生物多様性の尊重などの世界の潮流に合わせて、これまでの国土の見た方を大きく変えて、国土を最大限活用していくことが必要である。

160年前の先人がこの国土をゼロベースで見直したように、私たちは今、この間、学んだ知恵や経験を活かして、国土の使い方暮らし方を再定義しなければならない時代にいることを自覚しなければならない。

いまこそ明治以来の日本の「国のかたち」を大転換し、明治維新でめざした「近代国家」確立のための「国のかたち」から、世界のフロンティアを走る「未来国家」確立のための「国のかたち」へとデザインし直す、すなわち「日本をリ・デザインする」ことが必要である。日本のリ・デザインに向けて、その一つ案をここに提案する。

提言項目

1. 首都のリ・デザイン

国会・行政司法の中心が集積し、経済のサービス化・ソフト化に伴い多くの企業が東京に本社を置く「東京一極集中」による国土構造の歪みは、地方の経済生活の存立そのものを脅かす状況となっている。「日本をリ・デザインするためには、まずは首都東京をデザインし直し、地方を東京の成長の動員の場とした明治以来の呪縛から政府企業・個人を解放し、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを「東京から地方へ」と循環させることで地方の付加価値を高めその自立を促すとともに、東京は「国の首都」という立場を超えた国際都市として新たな成長の拠点となる、「地方分散ネットワーク連結型国土構造」に改める。

1-1. 首都機能移転の議論再開

迫りくる巨大地震への総合安全保障の観点から、平成16年を最後に中断している国会での首都機能移転の議論を再開する。その一環として、国会議事堂の免震工事が始まるのを契機に、臨時国会は大阪、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡などのブロック中心城市で開催するなど、国会の地方開催実現をめざす。

1-2. 地方ブロック中心城市の経済社会機能の強化

国会の開催都市となる地方ブロック中心城市の経済社会機能を強化する。特に、東京に集中している政府機能のバックアップとして国土のレジリエンスを高めるため、地方支分部局については、その出先機関を含めて組織の統廃合、機能の強化・集約化を図る。

1-3. 東京のリ・デザイン

東京への過度な集中の是正、災害時のバックアップ機能の強化は、安全で、住みやすい、世界有数の国際都市としての東京の輝きを増すことにつながる。世界の資金循環の中心を担う国際金融センターとして、また、文化・芸術のクリエイティブで世界の人を惹きつける多様性あふれたイノベーション拠点として、さらには木造密集市街地などの住環境の改善を通じて、東京の国際競争力と防

災力の強化を図る。

2. 国土のリ・デザイン

「地方分散・ネットワーク連結型国土構造」の実現に向けて、地方ブロック中心城市の拠点に分散機能集約を図りつつ、広域レベルの高次の都市機能から、地域の生活サービスの支える市、小さな拠点の町村までの階層ごとの機能強化を図り、それぞれを結ぶ道路・鉄路・空路・航路等の交通ネットワークを再構築するとともに、デジタルの2次元・3次元の空間ネットワークでつなげる。あわせて、地方の中心市街地の「空き家」「空き地」「空き店舗」など眠れる資産が創造的に活用されるよう、未開拓・未利用の国土の可能性を再発見し、これらリアルな資産と、時間とともに蓄積された地方の文化・伝統等のソフト資産を再結合させる。

2-1. 国土活用・管理法の制定

無居住地や空き家の激増などによる「荒廃する国土」を防ぐため、中山間地域では優先的に維持する農地と粗放的な管理の土地を区別するなどメリハリをつけた農地の管理、豊かな田園環境の再生、景観の保全など、国土の最適利用を徹底しつつ、未開

拓・未利用の国土の活用と管理を目指す「国土活用・管理法」（仮称）を制定する。

2-2. 広域連携強化と地域生活圏の形成

「地方分散・ネットワーク連結型国土構造」の実現のため、広域レベルでは、都道府県域を超えた道州単位での観光振興や、成長産業の産業クラスターなどの広域連携プロジェクトを支援するとともに、市町村の境界を超えた地域生活圏では、地域の資源を最大限活用して地域の稼ぐ力を向上しながら、バスやタクシーなどの交通空白地域の解消など地域の困りごとと解決を実践する民間事業者を、国が「ローカルマネジメント法人」として支援するなど、産（企業）官（自治体・民（市民）による新しい共創による、自立分散型の「まち力」再生を進める。

2-3. 森林・農地など滞留不動産の『所有』から『活用』促進

日本の国土の8割は農地・森林であり、エネルギーや食糧安全保障の観点も含めて、地域全体の利益を実現する国土の最適な活用と管理を図ることが重要である。例えば、国土の7割を占める森林は、未だ地域資源として有効に活かされず、水源の滋養や国土保全など森林資源の多面的機能が発揮されていない。そこで、岡山県西栗倉村では官民連携により、森林信託制度を活用して村の面積の95%を占める森林を産業として再生させ、林業を軸に多くのローカルベンチャーが起業しているが、例えば森林という地域資源を循環利用する「森林リート」を創設するなど、滞留不動産が有効利用されるような環境整備を「国土活用・管理法」制定して進める。

全国農地の3割が後継者不在など、今後耕作放棄地の激増と生産基盤の維持が深刻である。長期的・安定的な農業経営と担い手不足との両立を図るため、農地維持のための支援を行うとともに、地域内外から就農希望者を幅広く確保し、農業研修や農地マッチング等を行い、農山漁村の活性化や里山再生を図る「農ターン（農づくり）会社」（仮称）を創設する。スマート農業や有

機栽培技術など先進的な農業技術の習得、農業法人等への就農マッチング、機械設備等への初期投資や安定的な収入の確保などの伴走支援を行い、都市部のサラリーマンなどの就農するハードルを下げ、魅力的な農業を営む人材が地方へと移動する流れをつくる。

2-4. 離島活性化による領海等の保全

我が国は世界有数の海洋国家として、海洋における安全保障の観点も含め、有人国境離島をはじめとする離島地域の活性化が重要である。例えば東京からのLCC等の直行便の就航、空路・航路の料金低廉化などによる観光・二地域居住等の人流れ促進、自動運転、ドローン物流など社会課題解決のための新技術実装特区の創設など、離島活性化のための支援策や規制緩和を講じる。

3. 豊かな暮らしへのリ・デザイン

「地方での豊かな暮らし」へのリ・デザインは、企業と人による「稼げる」「暮らせる」「新たなふるさとづくり」の三つのトライアングルで形づくられる。地域の企業は、地域資源を活用して地域内経済循環を構築し、地域経済の担い手として活躍することで、郷土を引き受ける人を増やすことが期待される。そうした地域では、人が人を呼び、新たなコミュニティが形成され、イノベーションが起き、それが個々人の価値観に対応した「個人」のウェルビーイングの実現へとつながり、若者や女性にとつて安心して子育てができる社会にもつながる。

3-1. 地域の困りごとと解決による「暮らせる」生活環境の実現

人口減少・高齢化で持続的なサービス提供の危機に直面しているのは、県庁所在地以外の市や集落生活圏を形成する町村で深刻である。こうした地域で「暮らせる」ためには、「買い物」「移動」「病院介護」「教育」「保育」等の困りごとを、官も民も関係なく力を合わせて解決し、住民が日々の暮らしを普通におくられるとの安心感を持つことが必



【第3部会】（左から）古川禎久共同座長、古川元久共同座長、重徳和彦共同座長、東徹衆議院議員

要である。そこで地域生活圏で官民で連携してAIやデジタル技術、ロボット技術等の導入による「省人化」「省力化」の社会実装に取り組む。特に半島地域や過疎地域などの条件不利地域を「イノベーションの聖地」と位置付け、これらの地域において、こうした社会実装を優先的に進めるための支援策を講じる。

3・2. 二地域居住、多地域居住等の促進による「新たなふるさと」創造

東京二世三世が増える中で、「故郷（ふるさと）」を持たない若者が増えている。こうした若者が、自らのスキルや経験を地方で積極的に活かそうとする取組みを後押しし、また大規模災害時の避難先として活用できる「事前防災」としても、今後制度化が見込まれる「ふるさと住民登録制度」や、それと連携したふるさと納税・地方税の柔軟な活用、特定地域づくり事業協同組合制度の活用などにより、二地域居住、多地域居住等の促進に向けたインセンティブを高め、東京生まれ育ちの人たちが「新たなふるさと」を持てるようにする。

3・3. 居住空間倍増

「暮らせる」ベースは住まいだが、今や東京23区は新築マンションの平均価格が1億1千万円（2024年度）を超え、普通の人が暮らせない都市になってしまった。一方で、地方では、住宅を新築し、柔軟な働き方を導入する企業への若者の人気は高く、また、出生率が高い離島では、地域コミュニティが子育て環境につながっていると言われている。

3・4. 人材育成・教育の魅力化

明治政府はナンバースクールを全国につくり、その上に帝国大学をつくり、北海道から九州まで、農村社会でしかなかった地域で人材を養成するなど、国土づくりの担い手となる人材育成を行った。

3・5. 東京都での税制特例の廃止と地方活性化税制の深掘り

自立した地域には地域内循環の経済活動が必要で、その中核となる民間企業を育てることが必要である。地方で「稼げる」企業を応援し、若者や女性が働きたいと思えるようなビジネスモデルを展開するため、地方で起業するローカルベンチャー、地方企業の設備投資や、企業拠点を強化する税制特例を大幅に拡充するなど、企業の投資活動を促進する税制特例は地方圏に限定する。

4. リ・デザインの実現に向けて

4・1. 基本法の制定

「首都のリ・デザイン」、「国土のリ・デザイン」、「豊かな暮らしへのリ・デザイン」の具体的取組みを進めるための基本法を制定する。

4・2. 国会両院への特別委員会等の設置

行政府だけでなく立法府でも、日本のリ・デザインについて、首都機能移転の議論の再開や道州制を含めて、党派を超えて全体最適を見つけ出す議論が行えるよう、国会両院に特別委員会等を設置する。

「科学技術・イノベーション」部会

「新しい指摘」や「独自の洞察」、「今後の社会政策に影響を与えうるポイント」を厳選して、全体を俯瞰しながら重要度や新規性の高い内容を中心に20項目を整理した。

1 「21世紀は科学技術と政治経済が不可分」という認識の共有

気候変動やエネルギー問題、生成AIなどの新技術が台頭する中で、サイエンス・テクノロジーと政治経済の領域は切り離せない。日本国内では依然として両者の共同作業が難しい状況があり、その溝をどう埋めるかが今後の大きな課題である。

2 中国の「ボリューム」vs日本の「すり合わせ・調整能力」

中国は「人と資金」の圧倒的ボリュームを武器に、材料研究やソフトウェア開発で急伸している。

一方、日本は複雑な調整力や「すり合わせ」が強みだが、EVのようなモジュール化が進む分野では中国に先行されている。

3 日本の「リスク過敏」が経済停滞を生む可能性

日本では「こんなことが起きたらまずい」というリスク回避のコストが高く、資金・人材労力を膨大に消費してしまいがち。

4 知財・技術が大企業に「塩漬け」されてベンチャーに流れない

日本では大企業が特許を取得したまま使わないケースが多く、新興企業が有望技術を活用できない。

5 “先手の立法”がイノベーションを促進する可能性

現状は技術が先に進んでから規制・立法を検討する傾向が強いが、むしろルールを先につけて実験を促す手法が重要。

6 高専（高等専門学校）生の高い実践力・技術力を活用すべき

7 門科目の教員数の弊害

高専生は日本の宝。大手ITベンダーの衰退や供給不足の状況下で、高専卒の優秀な人材に大きな活躍のチャンスがある。

AI分野など、若い技術者が「正しい価格でサービスを提供すれば確実に市場ができる」。

8 企業が企業の課題を解決しようとしていない

企業との共同研究でも、研究者側が自分の研究の「凄さ」をアピールするだけで、企業の本質的な課題（多くは組織・人事・ビジネスモデル）に向き合っていない。

9 大学には様々な素材があり時代に合ったテーマで“セット販売”をすれば、大きな収益源になりうる。

カーボンニュートラルやESGなど、横断的な技術研究を組み合わせる企業に提供すべき。

企業は「顧客目線（学生社会のニーズ）ではなく、供給目線（既存ポスト優先）」になっている。

10 産学連携スタートアップ環境が「基礎研究と応用研究の役割分担」を明確化する。

スタートアップ側にビジネス志向の人材が流れ、アカデミアには「純粋に研究を突き詰めた人」が残れば、結果として研究の専門性が高まり、イノベーションの両輪（基礎と応用）が回りやすくなる。

11 “デュアルユース”に対する新しいアプローチが時代の要請

先端の科学技術はデュアルユースの側面を持つ。学術、産業、政府の境界がなくなり、相互に交流しながら効率的で効果的な研究開発が重要ではないか。

12 Space Xの事例にみる“開発スピード”と政策誘導の謎

NASAやロッキード等の従来の宇宙開発が陰り、Space Xが再使用ロケットで先行。Space Xでは「走りながら作るアジャイル開発」が本質なのか、政府の目に見えないサポートがあったのか、真相は不透明。日本側の情報収集が課題。

13 量子暗号の可能性と“光ネットワーク”の進化

14 研究は「真つ暗な部屋で猫を探す作業」…粘り強さと感性が重要

未来永劫解読不能とされる量子暗号技術は、ファイバーが電気変換無しで光処理できるようになると流れと相まって現実味が増している。

衛星通信でもレーザー光を使う動きが活発化しており、量子技術が入り込むインフラが急速に整備されつつある。

15 NITの「消費電力1/100の光トランジスタ」…軽量生成AI」が示す“省エネ”の方向性

評価指標や数値化に頼りすぎると、愚直さ・芸術的センスが発揮される研究が失われるリスクが高まる。

16 現在のインターネットは「時計（クロック）」を持たず、それゆえに高精度な同期型AIネットワークの実装が難しい。

光通信とクロックを組み合わせて複数のAIが同時並行で協調動作する「AIコンスレーション」を作る構想がNITTを中心に進行中である。

「63334X」構想…大学院こそ分野によって修業年限を変える柔軟な大学院制度を導入し、学部と切り離す。徹底して高度な研究教育に特化した大学院運営をすることで国際競争力を高める。

17 “完成度100%で世界に打って出るのでなく、あえて“隙を残すオープン戦略”

他社が乗り込む余地がなかったと思われ。今回はアライアンスを得るためにあえて“隙を作って手柄を共有できるアプローチが必要である。

18 “世界トップ人材を集める場”

分野によって修業年限を変える柔軟な大学院制度を導入し、学部と切り離す。徹底して高度な研究教育に特化した大学院運営をすることで国際競争力を高める。

19 AIの進化速度と「スケールリング則」…研究者の時間予測は外しても「方向」は当たる

大型化モデル、データ量・長時間学習によって性能が急伸する「スケールリング則」が現在のAI進化を支えている。

20 日本の「Human with AI」文化が普及フェーズでアドバンテージとなる

欧米が「AI vs Human」であるのに対して、日本は「Human with AI」という文化がある。そのためロボットと人が共存する「ドラえもん」的発想が根付いている。

「AIをどう実装し、人の幸せと両立させるか」という観点で、日本発の価値を打ち出すところにチャンスがある。

以上、20項目は、全体を通して、今後の議論の軸となりうるポイントである。

次世代ネットワーク「IOWN（アイオン）」…インターネットから「時計」を取り戻す構想

現在のインターネットは「時計（クロック）」を持たず、それゆえに高精度な同期型AIネットワークの実装が難しい。

完成度100%で世界に打って出るのでなく、あえて“隙を残すオープン戦略”

他社が乗り込む余地がなかったと思われ。今回はアライアンスを得るためにあえて“隙を作って手柄を共有できるアプローチが必要である。

「63334X」構想…大学院こそ分野によって修業年限を変える柔軟な大学院制度を導入し、学部と切り離す

徹底して高度な研究教育に特化した大学院運営をすることで国際競争力を高める。

AIの進化速度と「スケールリング則」…研究者の時間予測は外しても「方向」は当たる

大型化モデル、データ量・長時間学習によって性能が急伸する「スケールリング則」が現在のAI進化を支えている。

日本の「Human with AI」文化が普及フェーズでアドバンテージとなる

欧米が「AI vs Human」であるのに対して、日本は「Human with AI」という文化がある。そのためロボットと人が共存する「ドラえもん」的発想が根付いている。

「AIをどう実装し、人の幸せと両立させるか」という観点で、日本発の価値を打ち出すところにチャンスがある

以上、20項目は、全体を通して、今後の議論の軸となりうるポイントである。

「AIをどう実装し、人の幸せと両立させるか」という観点で、日本発の価値を打ち出すところにチャンスがある

以上、20項目は、全体を通して、今後の議論の軸となりうるポイントである。

「AIをどう実装し、人の幸せと両立させるか」という観点で、日本発の価値を打ち出すところにチャンスがある

以上、20項目は、全体を通して、今後の議論の軸となりうるポイントである。



【第4部会】(左から)御法川信英共同座長、大島敦共同座長、青柳仁士衆議院議員、浅野哲衆議院議員